

件名	愛媛県立高等技術専門校設置条例の一部を改正する条例
主管課	労政雇用課
根拠法令等	

【改正の概要】

受益者負担の適正化及び財源の確保のため、授業料等を徴収するために条例を改正する。

1 題名変更

「愛媛県立高等技術専門校設置条例」 「愛媛県立高等技術専門校条例」

2 徴収対象者

- ・ 普通課程の職業訓練を受講する者（授業料、入校選考料及び入校料）
- ・ 在職者訓練を受講する者（受講料）
- ・ 寄宿舎を使用する者（寄宿舎料）

3 徴収する項目及び金額

- ・ 入 校 選 考 料： 2,200 円（県立高校と同額）
- ・ 入 校 料： 5,650 円（ " ）
- ・ 授業料（年額）：115,200 円（ " ）
- ・ 在職者訓練受講料：原材料費等の実費を元に算定
- ・ 寄 宿 舎 料：光熱水費等の実費を元に算定

4 徴収開始時期

入校選考料、入校料及び授業料は、平成 19 年度入校生から徴収する。（在職者訓練受講料は、平成 18 年 4 月 1 日から、寄宿舎料は、平成 19 年 4 月 1 日から徴収する。）

施行日 平成 19 年 4 月 1 日（入校選考料及び在職者訓練受講料に係る部分は平成 18 年 4 月 1 日）

【その他参考事項】

高等技術専門校の概要（平成 18 年度）

名称	訓練課程	訓練科	期間
愛媛県立新居浜高等技術専門校	普通課程	メカトロニクス科	2 年
		自動車整備科	2 年
	短期課程	溶接科	1 年
愛媛県立今治高等技術専門校	普通課程	織物エンジニア科	1 年
		染織エンジニア科	1 年
		服飾ソーイング科	1 年
		ビジネスデザイン科	1 年
	短期課程	配管科	1 年
愛媛県立松山高等技術専門校	普通課程	総合建築科	1 年
	短期課程	OA 経理科	6 ヶ月
愛媛県立宇和島高等技術専門校	短期課程	電気工事科	1 年
		木工科	1 年

普通課程応募資格...高等学校卒業者又はこれと同等以上の学力を有する人（若者向け）

短期課程応募資格...応募資格は特になし（離職者向け）

訓練期間 普通課程 中学校卒業者等対象 2 年（これにより難しい場合は、2 年以上 4 年以下）

高等学校卒業者等対象 1 年（これにより難しい場合は、1 年以上 4 年以下）

短期課程 6 ヶ月（これにより難しい場合は、1 年）